

緊急事態宣言の発出を受けて

本日、埼玉県、千葉県、東京都及び神奈川県の1都3県に緊急事態宣言が発出された。

わが国の感染拡大状況は歯止めがかからず、連日過去最多の新規感染者数を記録し、医療のひっ迫も首都圏を中心に日々深刻化している。このような、これまでとは様相を異にする非常に厳しい状況の中、何としても感染抑制と医療体制の確保を緊急に図らなければならない。

緊急事態宣言により感染を押さえ込もうという政府の断固たる決意を踏まえ、全国知事会としても、緊急事態宣言対象の1都3県とそれ以外の道府県とが一致協力し、政府と一体となって、もう一度安心と希望をもって暮らしていける日々を取り戻すため、全力を挙げて参る決意だ。

政府におかれては、特措法・感染症法の早期改正も含め、都道府県が緊急事態措置をはじめ実効性のある対策をとれるよう、十分な支援と抜本的な対策を断行していただくようお願いする。また、国民や事業者の皆様には、この難局を乗り越えるためにぜひともご協力をお願いしたい。

令和3年1月7日

全国知事会新型コロナウイルス緊急対策本部

本部長・全国知事会会長 徳島県知事 飯泉 嘉門

本部長代行 鳥取県知事 平井 伸治